への地場農産物の利用拡大、地元の農産物・食品を地元で消費する地産地消の推進を図ります。

畜産業は、昨年の口蹄疫問題や飼料価格の高騰などの影響により、依然として厳しい経営状況にあります。町としては、今後とも混住化による環境問題に配慮しながら、畜産農家の経営基盤の安定、体質の強化、飼育技術の向上、優良種畜の導入、家畜予防注射などを実施し畜産業の振興を図ります。

(2)水産業の振興

水産業は、与那原・西原町漁業協同組合との連携を強化するとともに、漁業の生産性の向上及び安全確保に向け、水産奨励補助金などを交付し、漁業の振興に努めます。また、より良い漁業の環境づくりのため、船だまり整備などの課題事項についても県と協議のうえ取り組みます。

(3)林業の振興

森林は、国土の保全、水資源の涵養、自然環境の保全形成など、公益的機能を有し、地球環境や人間生活に重要な役割を果たしています。このような中、今年度は施肥保育、雑草下刈り、松くい虫被害木伐倒駆除など、自然環境の保全形成、森林の整備推進を図り、緑豊かなまちづくりに努めます。

(4)商工業の振興

国内経済の動向は、輸出や生産が減少し、雇用情勢が急速に厳しさを増すなど、不安定な動向が続き、未だ景気に不透明感が漂い、県内経済や中小企業を取り巻く経済環境は、今なお厳しい状況下にあります。

商工業振興については、町内に大型ショッピングセンターがオープンして以来、近隣市町村から多くの買い物客が訪れています。町商工会との連携を強化しつつ、既存商店と大型店舗がお互いに相乗効果を高めながら共存共栄ができるよう努めます。

また、工業専用地域の基盤整備（道路）や東崎商業地域などへの企業誘致、企業立地に対する課税免除などを推進するとともに、地元企業への公共事業などの優先発注、町産品優先使用などにより、町内企業の育成を図ります。

県内の雇用情勢は、依然として深刻で厳しいものがあります。昨年11月に設置した「西原町雇用サポートセンター」の開所により、町民の雇用機会の創出・拡充が図られ、新たな雇用の創出により失業対策を進め産業の振興による地域活性化を推進します。今年度は、町のホームページを活用して求人・求職者の登録を行い、雇用創出の確保に努めます。

観光振興については、本県の独特の歴史・文化と自然資源の魅力が相まって、国内有数の観光地として多くの観光客が訪れています。本町においても、これまでのゴルフ観光やマリンタウン地域の海浜レクリエーション空間を活用し、特にマリンスポーツイベントや音楽文化イベントで賑わってきております。今後は、国指定の文化財「内間御殿」など、町内の地域資源の発掘と活用、さらに地場産品の開発などにより観光基盤の整備に取り組みます。

7 安全で住みよい生活環境の整備

(1)道路網及び排水の整備

住民生活及び産業活動に不可欠な安全性と利便性を確保し、快適で住みよい生活環境の整備を図るため、課題事項である排水路整備を進めます。

今年度は町道小那覇8号線マリンタウン線と町道小那覇マリン川への車道橋、人道橋の4橋梁の整備を行い、さらに町道に架かる橋梁の管理充実を図るため、橋梁の長寿命化修繕計画の策定に取り組みます。

また、洪水の防止・防災対策の強化を図るため、雨水利用促進助成や地域の安全・防犯を強化するため防犯灯の拡充を図ります。

国、県事業については国道329号与那原バイパス（西原区間）や県道浦添西原線、同那覇北中城線事業、小波津川河川改修事業を推進し、さらに土砂災害なども国・県に要請しながら整備や事業化に向けて取り組みます。

(2)都市基盤施設の整備

アメニティー豊かな都市空間の形成を確立するため、今後も引き続き、町都市基本計画に基づいて策定された市街地整備プログラムの指針を踏まえ、市街地整備や道路、公園、下水道整備など、重点的に整備すべき施策を効率的・効果的に推進します。また、本町には内間御殿や運玉森、傾斜緑地など歴史・文化・景観資源があり、これらを活用し自然と文化、都市が調和する環境づくりをめざした景観計画の策定に取り組みます。

マリンタウン地区では、西原きらきらビーチ、東崎公園、東崎都市緑地が多くの町民などに活用され賑わっております。土地分譲については、商業用地の早期処分を積極的に推進します。

下水道事業については、小波津、翁長、棚原地内などにおける面整備の拡大を図ります。さらに今年度は、広報活動を強化することで「9月10日の下水道の日」を中心とした全庁的な取り組みと、未接続世帯に対する個別訪問などを行い下水道への早期接続を推進します。また、下水道雨水事業についても、西原西地区土地区画整理事業地区内における水路整備を進めます。

上原棚原土地区画整理事業については、最終局面を迎えており、今年度は未解決物件の解決、街路整備や宅地造成工事並びに換地処分に向けて取り組みます。

西原西地区土地区画整理事業については、今年度も引き続き、建物など物件補償や工事等関係機関との連携及び関係地権者の協力を得ながら事業を推進します。

(3)上水道事業について

上水道は、健康で文化的な日常生活を営む上で、なくてはならないものであり、安全でおいしい水を安定的に供給することは重要であります。

また、各種産業活動や都市機能を維持するためにも必要

不可欠であり、その果たす役割は極めて重要であります。本町は、これまでも水の安定供給を図るため、年次的に配水施設の整備拡充と経営の安定化に向けて努めてきましたが、今後なお一層の充実を図ります。

事業の実施にあたっては、区画整理事業、下水道事業、道路整備事業などとの調整を図るために関係機関との連携を密にし、計画的・効率的な事業執行に努めます。

(4)交通安全施設の整備と安全教育の推進

本町は都市近郊に位置し、通過交通・域内交通量が増大の傾向にあります。交通安全対策として、住民の安全確保と交通事故の未然防止のため、「交通安全の町」と「飲酒運転撲滅の町」を宣言し、横断幕・懸垂幕などの設置、また各種交通安全施策を推進し、交通安全意識の高揚に努めてきました。今後とも引き続き、交通安全施設の整備促進を図るとともに、交通安全教育についても、関係機関・団体と連携しつつ、交通安全指導や広報啓発活動などを実施します。

(5)消防・防災体制等の確立

災害から町民の生命や財産を守るため、町地域防災計画をもとに年次的な地域防災体制の確立に取り組むとともに、公共施設や公園、緑地など、避難場所などについては防災マップやホームページにおいて、町民への周知を図り防災意識の高揚に努めてきました。特に、これまで梅雨期・台風などで小波津川の氾濫による災害が相次ぎました。そのため、全国瞬時警報システム（J―ALERT）の整備により、災害時に迅速かつ適切な防災活動ができるようになりました。災害は、いつ何処で発生してもおかしくないという教訓を踏まえ、今後も町民への防災意識の高揚に努めます。

また、災害時の際に援護を必要としている方々の把握を行うため、「災害時要援護者リスト」の作成をし、援護体制の構築を図るべく町地域防災計画の見直しを行います。

防犯活動については、関係機関・団体と連携し、地域安全活動などを通して、犯罪のない明るく住みよい地域社会の形成を図ります。

消防・救急活動については、町民の火災予防と防災意識を高めるとともに、消防・防災体制の強化に向けて、東部消防組合などと一層の連携・強化に努めます。また、消防の広域化については、（仮称）沖縄圏域消防広域化推進協議会（任意協議会）へ参画し、より具体的に広域化の検討を行っていきます。

(6)環境保全対策

環境問題は、地球温暖化、オゾン層破壊などの地球規模の問題から生活排水などによる河川の水質汚濁、増大する不法投棄の問題、自動車の増加に伴う排気ガスなどによる大気汚染など、多種多様化しています。このような中で、廃棄物の発生抑制、資源としての再利用など、循環型社会形成が求められています。このため指定ごみ袋利用の徹底を図ると同時に、生ごみ処理機購入補助、環境美化・清掃活動、ごみのリサイクルなどを促進し、意識啓発の広報活動及び環境教育を推進するとともに、今年度は、一般廃棄物処理基本計画を策定し、生ごみの堆肥化などを含め、さらなるごみの減量化について検討を図ります。さらに、し尿等処理下水道放流施設建設及び最終処分場建設の検討を図ります。

また、不法投棄を未然に防ぐため、関係機関と連携し環境パトロールを実施するとともに、循環型社会の取り組みとして緑のリサイクル事業を推進し、地球温暖化防止に向けた省資源・省エネルギー・新エネルギーの推進に努めます。

生活排水対策については、合併処理浄化槽設備補助金制度を活用するとともに、町生活排水対策推進計画に基づき、「水遊びのできる川」をめざして、河川の水質改善を図ります。

墓地行政については、平成21年度に策定した西原町墓地整備基本計画に基づき、本町の都市計画や土地利用計画と調整を図り関係機関の協力のもと、地域環境と調和が取れるような墓地行政を推進し、無秩序な開発防止に努めます。

8 教育、文化、スポーツの振興

教育の推進にあたっては、国、県の施策の動向を見据えながら、次代を担う幼児、児童生徒の健やかな成長に向け、本町の教育基本目標をめざして国際化・情報化時代のニーズに対応できるよう、学習環境の整備に努めます。また、「心の教育」並びに「西原町教育の日」の取り組みを推進します。

さらに町民の文化、スポーツの振興を図るとともに、多様な学習ニーズに応える生涯学習のまちづくりに努めます。

(1)学校教育の充実

学校教育においては、小学校では平成23年度から、中学校では平成24年度から本格実施される新学習指導要領を踏まえ授業時数を確保し、児童生徒が自ら学び、自ら考え、主体的に行動するなどの生きる力を育み、思いやり、協調性など豊かな人間性を培う心の教育やコンピュータ教育の充実を図ります。また、特別支援教育の充実を図ります。そして幼稚園で特別支援教育を受けている園児に対して、